



新畑克也 写真展 DIGNITY

—尊きミャンマーの人々— in Rakhine State

日時 2021年8月12日(木)~15日(日) 11:00-19:00

会場 館林市三の丸芸術ホール 展示室

共催 在日ビルマ・ロヒンギャ協会、無国籍ネットワーク、
無国籍ネットワークユース、アジアチャリティジャパン、館林市国際交流協会

問合せ Email stateless.youth@gmail.com

写真家 新畑克也 Katsuya Shimbata

1979年広島県呉市生まれ。東京都在住。2010年に初めて訪れたミャンマーに魅了され、同国へ幾度も通い、旅先での人々との出逢いを写真に収め始める。2015年より西部ラカイン州でロヒンギャの村を訪れたことをきっかけにロヒンギャやラカインの問題に関心を持つ。以降は主にラカイン州やバングラデシュの集落、難民キャンプで撮影を続けている。

開催記念リーフレット

編集／無国籍ネットワークユース

第一部	写真展 DIGNITY —開催に際してのご案内とご挨拶	2
第二部	「ロヒンギャ」とは —世界最大の無国籍の民	4
第三部	「無国籍」とは —どのような状態か、なぜ問題なのか	7
第四部	「無国籍ネットワークユース」のご紹介 —無国籍に向き合う学生団体について	11

写真展 DIGNITY

— 開催に際してのご案内とご挨拶

本日は、新畑克也 写真展『DIGNITY - 尊きミャンマーの人々 - in Rakhine State』にお越しいただき、誠にありがとうございます。

新畑氏がこの写真展に込めた思い、ミャンマー情勢とロヒンギャの方々について、また無国籍とは何かについて、皆さまにより深く知っていただければと考え、本冊子を作成しました。「尊き人々」に思いを馳せる、その一助となれば幸いです。

写真家 新畑克也



■ プロフィール ■

新畑克也 / Katsuya Shimbata

1979年広島県呉市生まれ。東京都在住。2010年に初めて訪れたミャンマーに魅了され、同国へ幾度も通い、旅先での人々との出逢いを写真に収め始める。2015年より西部ラカイン州でロヒンギャの村を訪れたことをきっかけにロヒンギャやラカインの問題に関心を持つ。以降は主にラカイン州やバングラデシュの集落、難民キャンプで撮影を続けている。

写真展への想い

「DIGNITY (尊厳・威厳)」という日本ではあまり聞き慣れないフレーズをミャンマーでよく耳にする。

人間としての尊厳を著しく損なわれ、声を上げることすら許されない人々が居る。ミャンマー国内で長年その存在すら否定され差別を受けてきたイスラム教徒の「ロヒンギャ」。彼らは1982年に改正された国籍法で国籍を

剥奪され、「野蛮なテロリスト」というレッテルが貼られるようになった。

だが私は実際に西部ラカイン州でアパルトヘイトのように隔離されているロヒンギャの集落を訪れて驚いた。抑圧された暮らしを強いられながらも素性も解らない旅人を歓迎し、心からもてなそうとしてくれる姿勢にいたく感銘を受けた。

それはバングラデシュの避難民キャンプを訪れたときも同じであった。神に一途に祈りを捧げ、タフでユーモア、モラルがあり、美意識や向上心が高く、物怖じせずコミュニケーションを取るのが好きなロヒンギャの人々。

また多民族国家ミャンマーで主要な少数民族の一つと分類され、国際的にはロヒンギャを差別する側として語られることの多い仏教徒のラカイン族も国内で特に貧しいとされるラカイン州で長きにわたり抑圧されており、特に2018年末からの2年間は国軍のラカイン族の武装組織に対する攻撃に巻き込まれ、現在も多くの人々が家を失い国内避難民キャンプで不安な日々を過ごしている。

その中にはかつて太平洋戦争時に日本軍に追われチン州から逃れてきたチン族の人々も含まれる。2020年11月の総選挙は紛争を理由に同州の広い地域で投票が中止された。

先の総選挙でアウンサンスーチー氏率いるNLDが圧勝するも、国軍は「大規模な不正があった」と主張。2021年2月1日、新議会が首都で開かれる予定だったその日に国軍はスーチー氏や大統領を含む多くの議員を拘束し「全権掌握」を宣言。軍の横暴に怒り非暴力で抗議する市民に対してあろうことか軍は卑劣な殺戮を開始した。

助けを求められるも介入しようとしめない国際社会を嘲笑うかのように軍は若者たちの頭を銃で撃ち抜き、埋葬された被害者の墓を掘り起こした。雇われた囚人を深夜のヤンゴン市街に放ち治安を悪化させ、村や市場を燃やし、NLD党员を深夜に拘束して翌日に臓器の抜かれた遺体で家族に戻す。少数民族が多く暮らす地方では大規模な空爆を実施。クーデター以降、6月末時点で900人近い市民が無慈悲に殺され5000人以上が不当に拘束されている。

そうした国軍の弾圧に屈せず日本を含め世界中で抗議の声を上げ続けるミャンマーの「Z世代」と呼ばれる若者たち。驚くことに彼らの間でロヒンギャに対する謝罪

や理解を示す声も広がり始め、軍に対抗して結成された民主派の国民統一政府（NUG）からはロヒンギャ住民をミャンマー市民とする旨の声明も出された。それで問題が解決に向かうような簡単なことではないが、彼らのその勇気に敬意を表したい。

今回の展示を通してラカイン州で出逢った、多くの困難を抱えながらも威厳を持って生き抜くロヒンギャやラカインの人々を知って欲しい。知ることが偏見を減らすことにつながると考える。またひとりでも多くの人にミャンマーの現状に関心を持ってもらえたらと思う。市民は春の革命に勝利し大好きなミャンマーに真の平和が訪れることを心から願っている。

新畑克也

共催団体紹介

本写真展は、在日ビルマロヒンギャ協会、NPO法人アジアチャリティージャパン、館林市国際交流協会、NPO法人無国籍ネットワーク、そして無国籍ネットワークが共同で開催しております。

■ 在日ビルマロヒンギャ協会 ■

在日ビルマロヒンギャ協会は1994年に設立されました。主な活動の目的は、ビルマ（ミャンマー）の民主化を求ることやロヒンギャの権利を主張すること、また、日本に逃れてきた同胞を支援することです。現在日本には約300人のロヒンギャが暮らしていますが、このうち15人(2021年6月現在)が難民申請中です。さらに、難民申請申請者15人のうち、11人が就労を認められていません。近年は、ミャンマー国内のIDP（国内避難民）キャンプやバングラデシュの難民キャンプで暮らすロヒンギャのために物資支援を行っています。これに加えて、バングラデシュの難民キャンプでは学校を設立・運営するなど、その活動は多岐にわたります。

■ NPO法人アジア チャリティー ジャパン ■

NPO法人アジア チャリティー ジャパンは、2021年4月に設立され、アジア各国に在住する人権を抑圧された人々に対し、食料や医療の援助及び人権擁護に関する事業を実施することで、悲惨の二字をなくし、保健の増進と人権意識の向上を図り、自立した人間となることを目指し、もって日本をアジア各国との友好関係の発展に寄与することを目的とします。

また国内において発生する災害等においても、外国人被災者の救助活動並びに食料支援や通訳に関する事業を

行い、もって公益の増進に寄与することを目的とします。

活動分野：保健、医療または福祉の増進を図る活動／人権の擁護又は平和の推進を図る活動／社会教育の推進を図る活動／災害救援活動

■ 無国籍ネットワーク ■

無国籍ネットワークは、30数年無国籍者として過ごしてきた陳天璽の呼びかけによって2009年1月に発足し、2年後の9月にNPO法人化した団体です。無国籍者が自分らしくいられる居場所や、相談できる場所を提供し、国籍の有無にかかわらず、人として尊重される社会を築きたいという理念に基づいています。国籍・無国籍の問題に悩む人々に寄り添い、認知度のまだ低い無国籍問題の啓発を行なっています。また支援活動として、無料法律相談を年間10～15件受け、当事者交流会も行っています。

(☞続きはP.12へ)

本文 参考文献

第二部

■ ロヒンギャを取り巻く歴史と状況

UNHCR The UN Refugee Agency “Rohingya Emergency” rohingya-emergency.html (2019年11月25日最終閲覧)

国連UNHCR協会「ロヒンギャ難民危機」

<https://www.japanforunhcr.org/lp/rohingya> (2019年11月29日最終閲覧)

根本敬(2007)「『ロヒンギャ問題』の歴史的背景—『仏教国』ビルマの中のイスラム教徒たち—」,ビルマ市民フォーラム『Aling-Yaung』No.33, pp.10-21

http://www.burmainfo.org/files/e3_000120.pdf (2019年12月23日最終閲覧)

根本敬(2018)「ロヒンギャ問題の歴史的背景—なぜ軍と国民は反ロヒンギャで『一致』するのか—」,

<https://www.mof.go.jp/pri/research/seminar/fy2017/lm20180308.pdf> (2019年12月23日最終閲覧)

中坪央暁(2019)『ロヒンギャ難民100万人の衝撃』、めこん

朝日新聞デジタル『ミャンマー民主派「ロヒンギャに市民権」 国内で反発も』、2021年6月29日

<https://digital.asahi.com/articles/ASP6X56T5P6QUHBI00N.html>

第三部

■ 「無国籍」とは—新しい定義—

UNHCR EMERGENCY HANDBOOK“Stateless person definition”, <https://emergency.unhcr.org/entry/52865/stateless-person-definition> (2019年11月26日最終閲覧)

UNHCR “What is stateless”

<https://www.refworld.org/pdfid/5829c3514.pdf>

石井香世子、小豆澤史絵(2019)「外国につながる子どもと無国籍 児童養護施設への調査結果と具体的対応例」明石書店

■ ロヒンギャ（族）を取り巻く歴史と状況

UN News “‘12 million’ stateless people globally, warns UNHCR chief in call to States for decisive action”,

<https://news.un.org/en/story/2018/11/1025561> (2019年11月26日最終閲覧)

■ 日本での事例

「日本における無国籍者—類型論的調査—」(2017). 無国籍研究会.

https://www.jlf.or.jp/work/pdf/TYPOLOGYOFSTATELESSPERSON_SINJAPAN_web_JP.pdf

「なぜ埼玉県南部にクルド人が集まるのか?」(2016). 宗像誠之. 日経ビジネス

<https://business.nikkei.com/atcl/opinion/15/221102/042000211/>

「移民がやってきた」(2019). 山村淳平・陳天璽. 現代人文社

「ロヒンギャ」とは

— 世界最大の無国籍の民

ロヒンギャをとりまく歴史と状況

文責：高橋、倉田、鳥尾

1. ロヒンギャの歴史

ミャンマーの多数派は仏教徒ですが、ロヒンギャの多くはムスリム（イスラム教徒）です。1962年の軍事クーデター以後、それまでは比較的平和に共存していたロヒンギャの扱いは急速に差別的なものになりました。1982年にビルマで施行された国籍法で、ロヒンギャはその対象から排除され、不法移民として認識されるようになりました。その後、政府当局はロヒンギャをキャンプに押し込め移動の自由を奪い、また強制退去を求めた結果、数回にわたりバングラディッシュへの大量難民流入が起りました。ミャンマー国民の間でロヒンギャに対する差別的な意識が根強いことについては、ロヒンギャは不法移民であるという見方、宗教的対立、人種の違いなど様々な原因が指摘されています。

2. ロヒンギャの現状

2017年8月25日、ロヒンギャの武装集団「ARSA」が警察施設などを襲撃しました。これに対して、ミャンマー国軍は「掃討作戦」を開始。世界の医療団の推計によると1か月で6700人のロヒンギャ住民が殺害されました。これを受け、隣国のバングラディッシュには約70万人が難民として逃れたとされています。

バングラディッシュのキャンプでの生活は深刻です。世界最大規模のクトゥパロン難民キャンプでは60万人以上の避難民が生活しています。乾季には水位が急激に下がり水を井戸で汲み上げるのが困難になるほか、モンスーンの通り道でもあります。

またロヒンギャ難民の55%が18歳未満の子供であり、その内の75%が12歳未満だと推計されています。キャンプ内にはUNICEFなどが支援する学習センターやイスラムコミュニティによるマドラサが建てられ、子供たちはそこで勉強に励んでいます。他方で、バングラディッシュ政府は彼らが国内に定住化してしまうことを恐れ、ベンガル語の教育を禁止しています。さらに、人身売買や売春、ヤバと呼ばれる麻薬の密売などが問題となるなど、キャンプ内の治安の悪化が懸念されています。

3. ミャンマーへの帰還

ロヒンギャは歴史的背景などからミャンマーに帰還する

べきだという考え方が国際的には一般的です。事実、ミャンマーとバングラディッシュ両政府で何度も帰還開始の合意をしています。しかし、**帰還の取組みは頓挫しています**。主な原因はミャンマー側が受け入れの体制を十分に整えていないことです。ロヒンギャ自身の意思も原因に挙げられます。帰還しても国籍取得への道が明確でないことや帰還後の安全が確保されていないことから拒否していると言われています。

4. クーデター以後

2021年2月1日にミャンマーでクーデターが発生しました。それ以後、**ロヒンギャを「仲間」として受け入れようという動きが見られるようになります**。国外に逃れた国会議員らによる統一政府（NUG）は、同年6月3日、ロヒンギャに関する声明を発表。市民権を与えることとバングラディッシュに逃れた難民の早期帰還を約束しました。必要に応じて、国際刑事裁判所（ICC）が「ロヒンギャ大虐殺」の捜査を進めるための手続きも取るつもりです。

しかし、ミャンマー国民の反応は一枚岩ではなく、突如の対応に戸惑いを見せる市民も少なくありません。またロヒンギャのなかにも、政争の具とされることに懸念を見せる人もいと報じられています。

クーデター後のミャンマーの状況

文責：鳥尾

前節で触れた、2021年のミャンマークーデター。その前後の様子を時系列でまとめました。

日本にはロヒンギャを含むミャンマーにルーツを持つ方々が居住しています。彼らは東京などでデモを行い、その様子はメディアでも取り上げられました。特に抗議の意を示す「三本指（写真）」を見た方も多いのではないのでしょうか。



日付	国内外での出来事
2020年 11月8日	総選挙実施。与党のNLD（アウンサンスーチー氏率いる国民民主連盟）が勝利し、USDP（国軍系野党）が大敗。
2021年 2月1日	国軍によるクーデター発生。 アウンサンスーチー氏ら多くの政治家・文化人が拘束される。軍はNLDのウィンミン大統領も拘束し、軍出身の第一副大統領に大統領権限を委譲。非常事態宣言を出し、ミンアウンフライン国軍司令官に全権を移譲するという「合法クーデター」条項を悪用した。
2日	国軍が国家行政評議会を設立。権限をすべて国軍司令官に集中させ、閣僚の交代を進めた。
3日	ミャンマーの医療機関職員がストライキ。日本では、在日ミャンマー人約3000人がデモを行った。
4日	ミャンマー郵電会社（MPT）等がフェイスブックへの接続を遮断。
6日	20,000人ほどの参加者がヤンゴンでアウンサンスーチー氏の解放を求めるデモを行った。これが 最初の大規模デモ となった。
19日	抗議デモで頭部に被弾した20歳の女性が死亡。 初の死者が出る。
20日	二人の武装をしていないデモ参加者が治安部隊に殺害された。殺害されたうちの一人は16歳の男の子だった。
26日	日本人ジャーナリスト・北角裕樹さんがデモを取材中に一時拘束される （なお、その日の内に解放）。
27日	ミャンマー国連大使が三本指立て国軍への抵抗を表明し、解任される。
3月	デモが二ヶ月目に入り、軍隊のデモ隊に対する弾圧はさらに過激化した。
8日	大都市ヤンゴンで約200名ほどのデモ隊が包囲される。国連のアントニオ・グテレス事務総長が抗議デモ参加者の解放を求める。
10日	国連安保理がミャンマー国内における抗議デモ参加者の暴力を非難する声明を出す。クーデターへの直接の非難は中ロが反対した。
16日	民主派が「国民統一政府（NUG）」結成。
27日	国軍記念日。 現地情報では市民100名以上が殺害され、クーデター開始以降最大の死者数となった。アメリカやイギリス、EUが国軍の暴力を非難。
4月17日	日本育ちの映像作家モンティンダンさんが拘束される（なお、7月29日現在も拘束中）。
18日	日本人のフリージャーナリスト北角裕樹さんが再び拘束される （なお、今年5月14日に解放され、同日帰国）。
27日	少数民族カレン族の武装組織（KNU）が国軍拠点を占拠、激しい戦闘に。
5月24日	・アウンサンスーチー氏がクーデター以来初めて、法廷で姿を見せる。 ・カヤー州の難民キャンプに国軍が大砲で爆撃。多くの難民がタイへ避難。
28日	・出入国在留管理庁が、在日ミャンマー人に対して、6か月か1年間の在留延長と就労を許可する「緊急避難措置」を開始。 ・サッカーワールドカップアジア2次予選の日本対ミャンマー戦で、控えGKのピエリアンアウン選手が「3本指」を立てて国軍に抗議。
30日	NUGがロヒンギャ迫害に関する国際司法裁判所（ICJ）への審査に協力するという考えを示す。
6月3日	NUGが ロヒンギャに対する市民権付与と難民の早期帰還を約束。
5日	東南アジア諸国連合（ASEAN）の代表がミャンマーでミンアウンフライン最高司令官と面会。
9日	国軍、アウンサンスーチー氏を汚職防止法違反で訴追。

16日 サッカー・ミャンマー代表のピエリアンアウン選手（前出）が関西空港で帰国を拒否し、日本政府に保護を要請。

30日 国軍が、拘束していた市民約2300人を解放。

7月2日 ・ピエリアンアウン選手に対して、6か月間の在留と就労の許可が下りる。
 ・北西部のザガイン管区で国軍と市民による武装組織との戦闘が発生。25人以上の市民が死亡。

20日 NLD幹部のニャンウィン氏（78）が、刑務所内で感染した新型コロナウイルスにより死去。

23日 ・インsein刑務所内で収監者が抗議の声をあげ、国軍が出動。収監者20人が殺害される。
 ・ピエリアンアウン選手がサッカーJ3のチーム（YSCC横浜）の練習生になることが決まる。

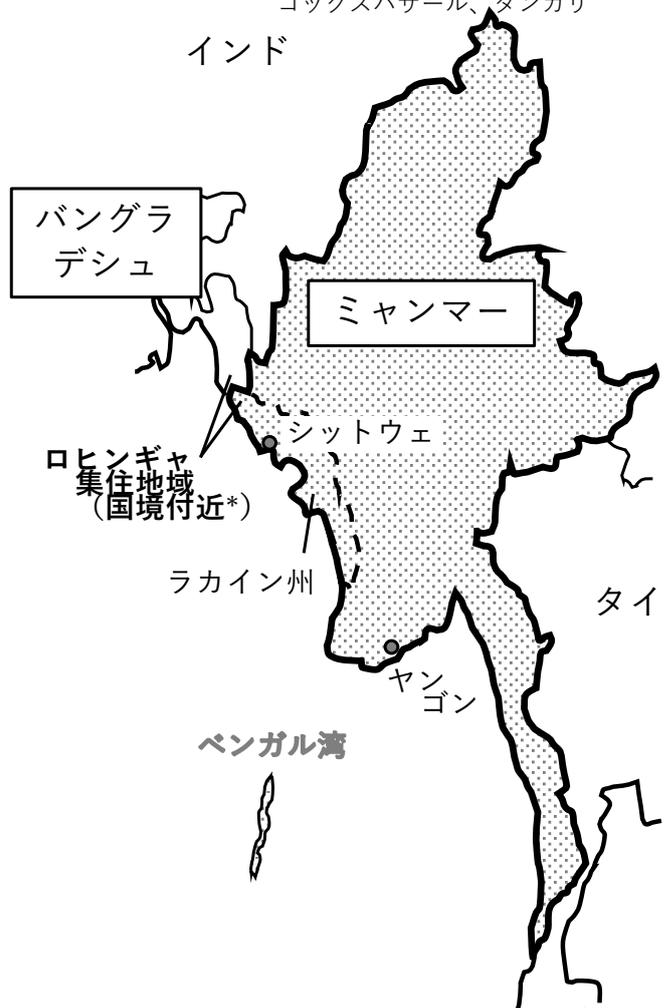
26日 国軍が設置した選挙管理委員会が、昨年11月の総選挙の結果を無効にする と発表。

（参考）本年表は、朝日新聞、AFP通信、BBC、The Guardian、The New York Times の記事を参照し、作成した。

ミャンマー周辺地図

イラスト：倉田

* 集住する地名（一部）
 ミャンマー側：シットウェ、マウンドー郡、ブーティーダウン郡
 バングラデシュ側：クトゥパロン、バルカリ、コックスバザール、タンカリ



ミャンマーとラカイン州、難民キャンプ（地図：Google Mapを基に編者作製）



©2021 Google

ミャンマーの位置（東南アジア）
 （地図：Google Map）

「無国籍」とは

— どのような状態か、なぜ問題なのか

無国籍の定義

文責：原尻、栗本

実は誰を無国籍者とするかについての国際的な統一基準はなく、定義は国や文脈によって変わります (Sigona 2016:265)。

私たち無国籍ネットワークユースでは無国籍者が「**法律上の無国籍の方**」と「**無国籍のリスクがある方**」に分かれると考えています。

UNHCRは「どの国の法律によっても、国籍を得ることができない立場の人たちのこと」と定義しており、これが「法律上の無国籍」に相当します。一方、「無国籍のリスクがある」方とは、本来はどこかの国の国籍を持つ（持っている）はずの人が、出生登録など定められた手続きをしていない（できない）ために、実際には無国籍状態にあることをいいます (Blitz & Lynch 2011:3)。

「法律上の無国籍」者になってしまう場合は大きく二つに分けられます。**生まれた時には国籍があったけれども人生の途中で国籍を失った場合と、生まれながらの無国籍の場合**です。具体的には以下のような理由で、それらの場合に陥る無国籍者が多数です。

■ 人生の途中で国籍を失った場合 ■

- i. 戦争や災害で国籍を証明するものがなくなった
- ii. 国の体制が変わったり、国そのものがなくなった
- iii. 思想や政治的行動・徴兵拒否といったことを理由に国籍を取り消されてしまう

など (Blitz & Lynch 2011:5)

■ 生まれながらの無国籍の人の場合 ■

- i. 無国籍の親から生まれた
- ii. 代理母制度を認めていない国の両親が依頼して、外国の代理母から生まれた
- iii. 国籍国が違う両親を持ち、それぞれの母国の国籍法の隙間に落ち込み国籍を持ってない
- iv. マイノリティであることを理由に国籍をもらえない

なお、**日本にいる無国籍者**については、無国籍者が来日し暮らすようになった場合、日本で暮らし始めた後に元々持っていた日本以外の国籍を失ったり認められなくなったりした場合、どの国の国籍も持たないまま日本で生まれ育った場合などが確認されています。(P.5)

無国籍の歴史

文責：石川、薬師寺

「無国籍」の歴史は古代まで遡るという考え方があります。例えば、古代ローマでは奴隷、捕虜など市民権を剥奪されていた人が無国籍の人々とされていました。そして、イスラム社会における棄教者や奴隷、また、あらゆる土地で生活する遊牧民も無国籍という括りに当てはめられてきました。

年代	無国籍に関する出来事
1920年代	すでに200万人もの人々が無国籍であった。その理由はロシア国内の政治的理由で国籍を剥奪されたためである。 1922年、現ノルウェーのフリョフ・ナンセンの発案により、無国籍難民のための国際的な身分証明書「 ナンセン・パスポート 」が発行された。
1930年代	ドイツ、ハンガリー、イタリアにおいて、多くのユダヤ人が人種的理由によって国籍を奪われた。
1940年代 (戦前)	旧チェコスロバキア、ポーランド、ユーゴスラビアにおいてドイツ人とハンガリー人が集団で国籍を剥奪される。
1940年代 (戦後)	1948年、第二次世界大戦中ヨーロッパを中心に起きた虐殺への対処のため、国連経済社会理事会が国連事務局長に対し無国籍の研究を進めるよう要求。 また、1948年に採択された 世界人権宣言 の15条において「国籍を有する権利」として、世界中の全ての人々に対して、国家との絆を結び、個々人に対して国家による保護と多くの権利を与えることを規定した。
1960年代	「 無国籍者の地位に関する1954年条約 」第一条第一項で「『無国籍者』とは、その国の法律の適用により、いずれの国によっても国民と認められないものをいう」と規定。1960年に本条約が発効。

1970年代 出生時に無国籍に陥る危険性のある者に国籍を付与すること、国籍離脱によって無国籍に陥る危険性のある者に国籍を保持させて無国籍の発生を阻止することを目的とした「**無国籍の削減に関する1961年条約**」が発効。

2000年代
～現在 2001年、国連の調査で無国籍に対する権限の行使が、条約と照らし不十分であったことが明らかになる。それ以降、UNHCRは予算、人員を増やし活動するようになる。

2006年、UNHCRが世界には1100万人ほどの無国籍者がいるという調査結果を発表。

そして、2018年末までのUNHCRの調査によると、**世界70カ国**において、**390万人近く**の無国籍者を特定して、**世界の総数では1200万人を超える**だろうと推定されている。



世界の無国籍者は推計1200万人ほど
(写真：UNHCR公式HPより)

無国籍者が 直面する問題

文責：松田、倉田

無国籍者はどのような問題に直面するのでしょうか。以下では**日常生活レベルでの困難**と、**法制度の仕組みレベルでの困難**に分けて紹介します。

実は、自分が無国籍であることを日常生活の中で自覚できる機会は意外にも少ないのです。例えば運転免許証。中には「無国籍」と書かれている場合もありますが、「タイ籍」や「ベトナム籍」など国名が書いてある場合があります。これは国によって、**両親の国籍から子供の国籍を定める血統主義か、生まれた国の籍を与える出生地主義かが異なる**のですが、日本のような血統主義の国において手続きが正しく行われなかったときに起こりや

すい現象です。無国籍の子供であっても日本の公立学校に通うことはできます。しかし思いがけず直面した問題はとても深刻です。まず戸籍の提出が必要となる、就職や結婚ができません。選挙権も当然ありません。パスポートが持てないので自由には航行できず特別な手続きが必要で、必要とされた書類を手に入れたとしても、行き先の入国審査では何時間も拘束されます。法的な問題があると出入国在留管理庁（入管）の監視下に置かれます。さらに実生活では周りの無国籍への理解がほとんどないため差別を受けることも少なくないのです。

さらに無国籍という状態は**ときに国外へ避難する要因となってしまいます**。出国すると、無国籍者は移民または難民になります。「難民の地位に関する1951年条約」で無国籍に当たる人は、保護を受ける権利があるとされています。この権利には、例えばノン・ルフールマン原則が含まれます。これは、生命や自由が脅かされかねない特に難民などの人々に対して、入国を拒みあるいは追放したり送還することを禁止する国際法上の原則のことです。さらに、国籍を取得していない国で生まれた子供は、無国籍の削減に関する1961年条約に基づき、生まれた国の国籍を取得する権利があるとされています。

しかしながら、武力紛争などによって無国籍者が避難した場合は、避難先で社会的な支援を受けることができません。この状況は「難民」とよく似ており、その問題性がより直感的にお分かりいただけるのではないのでしょうか。このような事態を防ぐためにも、**無国籍者の国籍の証拠書類の取得を支援する制度が不可欠**なのです。

■ UNHCRと無国籍 ■

ここまで何度か登場してきたUNHCRという組織。「**国連難民高等弁務官事務所**」のことで、難民や無国籍者に関する国家・地域・国際レベルの政策やサービスの変革に影響を与えることを最も重要な業務の一つとしています。特に無国籍に対する課題取組としては、「認識・予防・削減・保護」という4つの任務を掲げ、2024年までに解決を図ることを目標としています。

UNHCRでは、本冊子では取り上げられなかったような、世界的な取り組みを行っております。「無国籍問題の解決」に向け、さまざまな情報発信を行なっていますので、関心のある方はぜひ右下のQRコードからアクセスしてみてください！

(参考：UNHCR日本「UNHCRとは？」、
同「無国籍」。2021年8月1日最終閲覧)



日本での事例

文責：小川

■ ワラビスタンと無国籍の子どもたち ■

現在、日本国内には約2000人のクルド人が住んでおり、その6割が埼玉県の川口市や蕨（わらび）市に住んでいるとされています。このことから、蕨市内の彼らの居住地はクルド人の故郷であるクルディスタンと掛けて、「ワラビスタン」と呼ばれ始めました。しかしそもそも、なぜ彼らはこの地域に住み始めたのでしょうか、そしてそこにはどんな問題が潜んでいるのでしょうか。

1. クルド人差別と国外逃亡

トルコ国民の7分の1を占めるクルド民族は、長く国家から**その存在が否定されていました**。そして、クルド人はトルコからの同化政策の対象であり続け、学校でクルド語を話すと体罰を受けたり、トルコ語が話せない者は病院の受付してもらえなかったりという例もあり、クルド人は社会的地位を手に入れることができませんでした。80年代以降トルコからの分離を試みるクルド労働党とトルコ軍によって軍事対立が発生し、戦果を逃れて多くのクルド人が国内避難をしました。その後徐々に海外へと避難するようになり、1990年代頃に初めてクルド人が日本にやってきたのです。

2. 日本で生まれた無国籍の子ども

日本に移住してきたクルド人が日本で出産しても、その子どもは必ずしも日本国籍を取得することができず無国籍状態になっています。というのは、血統主義をとっている日本の国籍法では、親のどちらかが日本国籍を取得していることが必須です。しかし、**難民として日本にやってきたクルド人が領事館などから出生登録を受けることは非常に困難**なのです。このようなこともあり、子どもが日本語を覚えられるよう、教育を受けさせたいと願う親も少なくありません。実際、川口市や蕨市ではクルド人の子どもが公立学校に通っています。ただ、授業は不慣れな日本語で展開され、親も日本式の勉強を教えるのが難しいといった理由があるため、学校についていくのはやはり容易ではありません。



埼玉県蕨市の位置

(画像：蕨市公式HPより、県境は編者)

3. クルド日本語教室

こうした事情を背景に、川口市内の公民館では毎週土曜日、クルド人を対象にした「クルド日本語教室」が開催されており、クルド人の子どもやその親が多数参加しています。弊団体も支援に参加したのだが、ボランティアの講師から算数や漢字を学ぶ子どもたちの表情はとてもしきい様子です。この教室に参加する子どもたちの中にも無国籍である子どもがいます。日本語を覚えたい、勉強を頑張りたい、という子どもたちの思いに答えた場所であり、増加し続けるクルド人とともにこうした教育支援の手が、今後さらに必要となるでしょう。

無国籍ネットワーク による支援事例

文責：高橋

無国籍ネットワークは幅広い取り組みを行っています。無国籍というのはどのような問題であり、どのような解決の方法があるのかということを考えるために、無国籍ネットワークによる支援事例を一つ紹介します。

李文彪さん(写真)は1954年に中国上海で生まれ、1989年にポリビア共和国に移住し、1993年にポリビア国籍に帰化しました。そして1995年2月に、ビジネスのために三ヶ月ビザで来日しました。同年4月、中国国籍に戻るために中国大使館の指示通りに、ポリビア国籍を放棄してから中国国籍の回復申請を行いました。しかしその後、中国大使館と北京の中国公安部の食い違いにより、国籍申請が却下されました。結果として李さんは無国籍となり、日本以外に滞在する場所がなくなりました。日本ですら合法的に在留することは許されませんでした。



その後の生活は大きな精神的苦痛を伴うものであり、特に辛いのは家族や親戚と離れ離れになり会えないことでした。母親が亡くなる前に顔を見ることも、葬式に出席することもできませんでした。また、李さんは日本の健康保険に加入することができませんでした。基本的権利は他の人と同じようにはあるはずなのに、このような違いをうむ国籍とは一体なんなのかと幾度となく考えたそうです。

李さんは2007年に当時の入国管理局に出頭し、在留特別許可を求めました。このころには李さんの生活基盤は日本にあったためです。その際に現在の無国籍ネットワーク代表である陳に出会い、**多くの熱意ある支援を**

受け、2010年について在留資格を獲得しました。そして生活が落ち着いたのち、2011年12月に中国国籍を回復しました。

結局、李さんは15年以上在留資格がなく、約16年もの間国籍がない状態だったということになります。李さんは**当時の自分を「透明人間」と象徴的に表現しています**。どこの国にも所属していないという事実のみならず、移動の自由の欠如、教育・医療・保険を含む公的サービス対象からの排除などその違いは深刻な形で現れます。

李さんのようなケースの他にも母国の分裂・崩壊や両親の国籍が不明であるなど、無国籍になる原因は様々なものがあり、画一的な対処は困難です。支援する側も個々の当事者の多様なニーズに寄り添い柔軟に対応するため、様々な選択肢の用意が必要となります。そのような**画一的な基準から外れた「例外」にこそ、市民組織による個別的な対応がとくに必要とされるのであり、これが無国籍ネットワークが挑戦してきた問題の本質でもあります**。（当NPO法人の紹介はP.3）

インタビュー 無国籍者とコロナ禍

文責：鳥尾



福島県いわき市。花を片手に、東日本大震災の犠牲者を弔うフローリムさん。
（写真＝本人提供）

※この取材は、2020年5月中旬にビデオ通話とメールで行った。

「日本では、私たちを国は助けてくれられない。助けてくれるのは、NGOや民間の人だよ」。

フローリムさんは1975年、ユーゴスラビア連邦内にあるコソボ自治州で生まれた。アルバニア人の父とクロアチア人の母の下、一人っ子として育った。両親は、パンやお菓子などを作る会社を経営していたという。

しかし、1991年に連邦内のクロアチア、スロベニア、マケドニアが独立。その過程で民族紛争の様相を呈していく。1992年にはボスニアヘルツェゴビナが独立を宣言した。ボスニアヘルツェゴビナでは、独立派のクロアチア人、モスリム人と反対派のセルビア人の間で民族対立が悪化していった。

フローリムさんが住んでいた町にも戦火が迫り、セル

ビア人勢力により、両親と共に強制収容所に入れられた。「ナチスのゲットーみたいなものさ…」と振り返る。

「両親は殺されてしまった。700人くらいの方が殺されたんだ。私は外からの手引きで逃れられたが、80キロあった体重は、10か月間で37キロまで減ってしまったよ。収容所の外に出た時には、自分1人で歩くことは出来なくなっていたんだ」

1992年に故郷を逃れ、ヨーロッパ数カ国を転々とし、2000年来日した。しかし、難民認定がされることはなく今現在も「仮放免」者として暮らしている。

仮放免者は法律上、労働を認められていない。そのため、普段から経済的困窮に直面している。その上でのコロナ危機だ。自由に働ける人の何倍も、その状況は深刻である。

彼は、この状況をタイタニックにたとえた。

「タイタニックを皆知っているだろう。私たちはタイタニックという地球に今いるんだ。助かるのは誰か。お金持ちたちさ。貧しい人は死んでしまうんだ。ウイルスは差別をしないよ。その通りだ。でも、苦しんでいる人への対応には差別がある」。

ユーゴスラヴィア内戦の際、真っ先に銃口を向けられ倒れていったのは、政治家ではなく何の罪もない市民だった。ヨーロッパ中を転々としていた時、難民認定されることは無かった。

政治的な理由だとフローリムさんは考えている。ここ日本でも、政府は彼に難民認定はおろか働く自由すら与えない。戦火を逃れ28年間、「弱者」が常に虐げられる現実を、身をもって経験した彼の言葉はこの社会の「おかしさ」を訴えかける。

それまで英語でインタビューを行っていたが、フローリムさんは最後に日本語でこう語った。

「日本人。1ヵ月、2ヵ月、家の中にずっと。仕事は出来ないし、子供も遊べない。学校にも行けない。難民の人、国籍のない人はこの状況がずっと。働くことも、生活することも出来ない。外国人、日本人。国籍ある人、ない人。みんな同じ」。

われわれが過ごす不便な日々は、パンデミックが収まれば、きっと霧のように消えていく。しかし、難民、無国籍者にとっては日常なのだ。

「日本人は皆良い人。ただ、難民や無国籍者について知らないだけさ」

「無国籍ネットワークユース」のご紹介

— 無国籍に向き合う学生団体について

団体紹介

STATELESS
NETWORK
YOUTH

無国籍ネットワークユース（Stateless Network Youth、略称はSNY、ロゴマークは右上）は、2015年に早稲田大学国際教養学部の陳天璽教授のゼミを原点として設立された学生団体です。陳教授が代表を務めるNPO法人無国籍ネットワークと連携をしながら、運営しています。

主に、①写真展やセミナーの運営、②国内外での研修や勉強会、③教育支援や物資支援といった活動を中心に、現在34名で活動中です。

私たちにできること

文責：高橋

無国籍ネットワークユースは、無国籍の方々が希望を持って生きてゆける社会を目指して日々活動しています。しかし、無国籍の問題は大きく複雑であり、その解決は一筋縄ではいきません。とても学生の力だけで十全な対処ができるようなものではありません。では、私たちに何ができるのでしょうか。この問いに対する私たちの究極の答えは、「**伝えること**」です。

伝えることには**二つの効果**があります。まず一つ目は、**問題意識の共有**です。無国籍の問題はさまざまな意味で不可視性を帯びています。無国籍の問題はまだあまりにも知られていません。国籍という制度の性質上、当事者である無国籍者自身がそれを自覚していないことすらあります。くわえて、国籍のない人というのは国に捕捉されていない存在なので、世界/国内にどれくらいの人いるのかということを知るのは困難です。これらの意味で無国籍者は我々から「見えない」存在であると言えます。私たちが効果的に活動することで、それまで知らなかった無国籍の問題について疑問・関心を持ち目を向ける人が増えます。社会に認知されていない問題は解決のされようがないので、これは地道ですが確実な道のりです。

二つ目は、**見られる・聞かれるという当事者の体験**です。私たちは実際にマレーシア・タワウに訪れ、現地の無国籍児と交流したり、国内でも群馬県館林市に住むロヒンギヤの方々や交流したりするなどの活動を行っています。これは世界的規模の無国籍問題の解決というより

は、目の前にいる当事者と話すという直接的な取り組みです。私たちが実際に無国籍の方に会い、交流を重ねることで「私たちはこの問題に取り組んでいる」というメッセージを伝えることができます。海外の無国籍の方の話や話を聞くと、国籍の取得を望んでいるが諦めている、あるいはそもそも解決など考えたこともないというケースがあることに気づきます。小さい頃から国民として認められず、あらゆる場面で異なった取り扱いを受けるといった経験は、その状況への「慣れ」を生じさせるのに十分なものです。

マレーシアで出会った一人の無国籍の少女は、私たちとの交流の後「**いつか日本に行って雪を見てみたい**」と話してくれました。パスポートがなければ海外への渡航は選択肢にすることもできません。それでも、外国にはこんな人たちがいてこの問題のためにこんな活動をしているのか、という驚きは彼女たちの描く選択肢に大きな影響を与えることができると思います。

私たちの「知らせる」力は微力だとしても、無視できない二つの効果を持ちます。また活動を続け、この問題についての経験と知恵、周りの方とのネットワークを団体として引き継ぎ続けることで、誰かが必要とした時に必要なサポートができます。そして、社会が解決に動き出すときまでこれらの活動を積み重ねておくことに必ず意味があるのではないかと考え、日々活動を続けております。

活動内容

文責：櫻井、栗本、倉田

前節では「伝えること」の重要性をお伝えしましたが、前々節で触れた「3つの活動」を軸に成り立っています。もちろん両者は無関係ではありません。私たちは3つの活動を次のように捉えています。

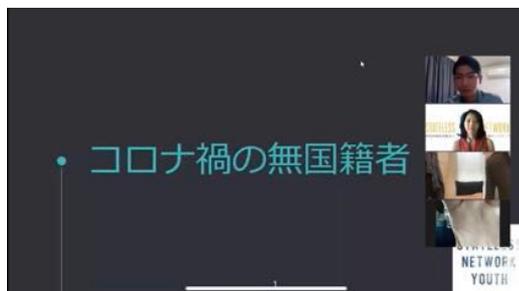
- ① 写真展やセミナーの運営 = **伝える**
- ② 国内外での研修や勉強会 = **知る**
- ③ 教育支援や物資支援 = **寄り添う**

具体的な活動内容は以下のとおりです。

①伝える

団体設立当初より、写真展の開催を行っているほか、

講演会を並行して開催してきました。コロナ禍後は、従来のような対面式ではなく、写真展をオンラインで開催したほか、オンラインでのセミナー開催を企画するようになりました。現在までの約1年間で、計8回のオンラインセミナーを実施し、のべ700人近い方にご参加いただきました。少しずつ、でも着実に無国籍についての認知度は向上しているものと確信しています。



Zoomで開催したオンラインセミナーの様子
(写真：SNY)

②知る

コロナ禍以前は前節で触れたようなマレーシア研修やメンバー主催の勉強会を実施していました。海外渡航が難しくなってからは、月二回の定期ミーティングで無国籍について発表を行なう「輪読会」を開き、テーマについて調べたり疑問をぶついたりすることで、先輩・後輩を問わず、全体で知識を深め合っています。また、この活動を通して生まれた新たな疑問やアイデアが、次の勉強会や各種イベントのテーマに結びついていきます。

③寄り添う

設立後しばらくは、国内外の無国籍者の方と交流する機会を得ていました。その後、2021年はじめに、NPO法人無国籍ネットワークがReadyfor第5期助成団体に採択されたことをきっかけに、SNYも連携して支援を始めることとなりました。現在、国内のロヒンギャの子どもたちに向けたオンラインでの学習支援や、無国籍ネットワークが行う生活に困窮された方への物資支援の手伝いをしています。



支援物資を送った段ボールの中身
(写真：無国籍ネットワーク)

なお、学習支援では、勉強を教えることを第一目標とせず、「困ったことがあればいつでも相談できる先輩」として関わっています。というのも、ある無国籍者の親御さんが「自分が小さい頃に相談相手がいなかったのが辛かった」とおっしゃっており、私たちが相談に乗ることが彼ら／彼女らにとって大事なのではないかと考えているからです。

そして、本冊子はまさに①～③が結集したものと考えております。ここまでお読みいただきまして誠にありがとうございました。

共催団体紹介（続）

■ 館林市国際交流協会 ■

館林市国際交流協会は平成9年5月に設立され、市内在住の外国人の方々と館林市民との交流を目的とした「内なる交流」と、姉妹都市であるサンシャインコースト市（オーストラリア・クイーンズランド州）及び友好都市である昆山市（中国江蘇省）との交流を目的とした「外なる交流」を行っております。

現在の館林市国際交流協会は3部会で構成されております。まず総務・広報部会ですが、会報やつつじタイムズなど刊行物の発行のほか、ホームページの運営や会員加入の促進を担当しています。国際親善部会は、姉妹都市サンシャインコースト市、友好都市昆山市との交流を担当しています。地域国際化部会は、館林市の多文化共生社都市を目指し、市内在住の外国人市民に向けた日本語教室の開催や生活相談支援、市内在住の外国人との交流イベント、お料理講座や外国語講座の開催を担当しています。

今後は、市内在住の外国人市民に向けた防災の取り組みや、新型コロナウイルス感染症対策等の取り組みを実施してまいります。各種イベントは、会員の皆様のボランティア協力で運営しています。また、日本語教室のボランティア講師、各言語の通訳・翻訳ボランティア、ホームステイボランティアの登録も随時受け付けております。

新畑克也 写真展 『DIGNITY - 尊きミャンマーの人々 - in Rakhine State』 開催記念リーフレット

編集責任者：倉田怜於（無国籍ネットワークユース）

問い合わせ先：stateless.youth@gmail.com

© 無断転載・複製を禁止します。